

# 浦添市定員管理方針

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

令和2年9月

浦 添 市

## **1 方針策定の趣旨及び期間**

本市の定員については、これまでも数次にわたる行政改革大綱を踏まえ定員適正化計画を策定し、年次的に適正化に取り組んだ結果、平成8年度から始まった定員適正化計画策定以降の職員数については、平成10年度の895人をピークに平成25年度には796人と99人削減しました。

その後、平成28年度計画において定員削減から定員抑制へと方針を転換させ、計画当初の801人から、令和2年4月1日で808人となり7人増加したものの、平成10年度のピーク時と比較すると87人の削減となりました。

今後の状況として、社会保障関連業務の増大や新規施設の整備、老朽化した施設の建替え、都市整備に伴う人口の増加等による業務量や事業費の増加に加え、職員の出産休暇・育児休業取得者数の増加や病気休職者等のため、実働する職員数が減少していること等も踏まえると前計画の上限職員数811人について見直しが必要と考えられます。

しかしながら、本市の財政状況については依然として厳しい状況であることに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済状況の悪化による市税等の歳入の減少及び社会保障費等の増加が見込まれるなか、職員の増員は大変厳しい状況となっています。

このような危機的状況を踏まえ、これまで5年間の計画期間をもって策定していた「定員適正化計画」の策定については、今後の社会情勢等を踏まえ検討することとし、令和3年度においては一時的な措置として職員数を前計画の上限数811人以内に抑制する内容の「定員管理方針」を策定しました。

## **2 定員管理方針**

### **(1) 基本方針**

社会情勢の変化により職員の増員が厳しい中、事務事業の見直しや業務改善等に取り組み、その時々行政課題に機動的かつ柔軟に対処できるよう努めていきます。

### **(2) 期間**

令和3年4月1日～令和4年3月31日

### **(3) 数値目標**

前定員適正化計画の上限職員数と同じく811人以内とします。